

# 昭和町「町制施行 50 周年記念事業実行委員会」公募委員募集要項

## 1 趣旨

本町は、令和 3 年 4 月 1 日に町制施行 50 周年を迎えます。

そこで、令和 3 年度を「町制施行 50 周年記念事業」の実施期間と位置づけ、様々な記念事業を計画いたします。

つきましては、同記念事業を推進するにあたり、町民の皆さまからのご意見を反映させるため、実行委員会の委員を募集します。

## 2 実行委員会の業務

- (1) 記念事業の推進に関すること
- (2) 記念事業の広報に関すること
- (3) 町民参加などの協力体制に関すること
- (4) その他記念事業の実施に必要な事項に関すること

## 3 募集人数等

- (1) 募集人数 若干名
- (2) 委員任期 委員委嘱の日から令和 4 年 3 月 31 日まで

## 4 応募資格

- (1) 昭和町内在住の 20 歳以上であること
- (2) 平日の日中に開催する会議に出席できること
- (3) 昭和町に愛着心があること

## 5 募集期間

令和 2 年 9 月 1 日（火）から令和 2 年 9 月 30 日（水） ※必着

## 6 応募方法

昭和町「町制施行 50 周年記念事業実行委員会」公募委員応募用紙に必要事項を記入し、昭和町役場総務課まで持参、郵送、電子メールのいずれかにより応募してください。応募用紙は、総務課窓口で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

※選考結果は個別に通知します。なお、委員の報酬はありません。

【町ホームページ】 <https://www.town.showa.yamanashi.jp/>

【郵送先】 〒409-3880 中巨摩郡昭和町押越 542-2 昭和町役場総務課

【宛 先】 昭和町役場総務課：soumu@town.yamanashi-showa.lg.jp

【件 名】 「町制施行 50 周年記念事業実行委員会」公募委員応募について

7 お問い合わせ先

昭和町役場総務課政策秘書係 電話：055-275-8153（直通）